

新地発電産業株式会社 一般事業主行動計画（第3期）

（策定日）平成30年3月26日

仕事と子育てを両立させることができ、子育てをしていない従業員を含めた多様な労働環境の整備に取り組むにあたって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、従業員ニーズに即するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 所定外労働時間を削減するため、職場全体へ意識付けを実施する。

<対策>

- 平成30年4月～ 所定外労働の事前申告徹底。
- 平成30年4月～ 労働法令改正情報の周知。
- 平成30年4月～ 安全衛生委員会での所定外労働時間の報告。

目標2 子育て支援制度の利用促進施策を実施する。

<対策>

- 平成30年4月～ 育児、子の看護、母性健康管理等に関する制度の周知、情報提供。
- 平成30年4月～ 新入社員研修時にワーク・ライフ・バランスの教育を実施。

目標3 有給休暇（普通休暇+積立休暇）の取得数を1人あたり年間10日以上とする。

<対策>

- 平成30年4月～ ワーク・ライフ・バランス推進委員会でリフレッシュ休暇取得状況を報告。（年2回）
- 平成30年4月～ アニバーサリー休暇の周知による取得促進。

以上